



2022年2月14日

各 位

会社名 ユミルリンク株式会社
代表者名 代表取締役社長 清水 亘
(コード番号：4372 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 小林 幹彦
(TEL. 03-6820-0514)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、2022年3月30日開催予定の第24期定時株主総会に以下のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 招集権者及び議長に関する定めの変更

現行定款第14条（招集権者及び議長）第3項につきまして、本条第2項の定めその他、様々なリスク回避策を講じていることから当該条項を削除するものであります。

(2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

令和4年9月1日に施行される「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きで、株主総会資料の電子提供制度が規定されますが、その導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更定款第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めます。
- ②変更定款第15条第2項は、書面交付請求を行った株主に交付する書面に関して、記載する事項の範囲を限定するための規定を設けます。
- ③上記の変更に伴い、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の条項（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除いたします。
- ④上記の新設・削除につきましては、令和4年9月1日に予定される法令の施行日から効力が発生することなどの附則を設けることといたします。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。（変更部分抜粋）

（下線部分は変更箇所を示しております）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 14 条（招集権者及び議長） 当社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって社長が招集し議長となる。</p> <p>2 社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会が定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p><u>3 取締役全員に事故あるときは、当該株主総会の出席株主のうちから選任された者がこれに代わる。</u></p> <p><u>第 15 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;"><u>〈新設〉</u></p> <p style="text-align: center;"><u>〈新設〉</u></p>	<p>第 14 条（招集権者及び議長） 当社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって社長が招集し議長となる。</p> <p>2 社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会が定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p style="text-align: center;"><u>〈削除〉</u></p> <p style="text-align: center;"><u>〈削除〉</u></p> <p><u>第 15 条（電子提供措置等）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;"><u>〈新設〉</u></p>	<p><u>附則</u></p> <p><u>1. 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

2. 日程

定款変更を議案とする株主総会開催日：2022年3月30日（予定）

定款変更の効力発生日：2022年3月30日（予定）

以 上